

「学校の組織力向上プラン」(中間案)に対する 府民の皆さまからの御意見募集結果

平成28年12月19日
京都府教育庁管理部 教職員課
指導部 学校教育課
(電話 075 -414-5802)

「学校の組織力向上プラン」(中間案)について、府民の皆さまから御意見を募集いたしましたところ、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

お寄せいただいた御意見及びこれに対する府の考え方を下記のとおり公表します。

また、御提出いただいた府民の皆さまの御意見を十分に考慮し、「学校の組織力向上プラン」をとりまとめましたので、あわせて公表します。

記

- 1 意見募集期間
平成28年10月5日(水)から平成28年11月1日(火)まで
- 2 意見提出者数(提出意見数)
43名(70件)
- 3 意見の要旨とこれに対する府の考え方
別紙のとおり
- 4 学校の組織力向上プラン
別添のとおり

(別紙)

「学校の組織力向上プラン」に係るパブリックコメントの要旨
及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
スクールカウンセラー及び まなび・生活 アドバイザー	○スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの配置充実や配置時数拡大を急いでほしい。	□本プランに基づき、平成31年度の全校配置を目指して、取り組んでまいります。
	○まなび・生活アドバイザーは、大規模校への複数配置や、中学校区単位等での常勤の配置も検討すべきです。	□全校配置に向けた取組を進めていく中で、配置の在り方や勤務形態を検討してまいります。
	○スーパーバイザーの配置充実に向けて、配置基準やケース検討会議の定期開催も必要事項として記載すべきです。	□各学校への配置を優先して取り組むこととしており、御提案の内容については、今後の研究課題とします。
	○「まなび・生活アドバイザー活動総括コーディネーター」(仮称)のような職員を府教委に置くことを検討すべきです。	
	○スクールカウンセラー等との連携強化のため、コーディネートできる人材を育成する必要があると考えます。	□チーム学校推進担当教員(仮称)の配置をプランに盛り込んでおり、今後、人材育成に努めてまいります。
小・中・高等学校における 特別支援教育 体制	○特別支援教育を担当する教員の研修の充実や、特別支援教育コーディネーターの専任化などの施策を大いに進めてほしい。	□特別支援教育体制の強化は喫緊の課題の一つであり、プランに基づき、必要な施策に取り組んでまいります。
	○通級指導教室の果たす役割は学習面・生徒指導面で非常に大きく、設置校を拡大してほしい。	□府としても国に要望しており、今後の国における定数改善を踏まえて、対応してまいります。

	○就学支援のための専門スタッフ（指導主事）の市町教育委員会への配置が必要です。	□御提案の内容については、今後の研究課題とします。
	○小中学校における特別支援教育支援員の増員や配置日数・時間の増設をお願いしたい。	□特別支援教育支援員の経費は市町村に交付税措置されており、今後も情報提供に努めます。
	○研修に参加する時間がなければ参加者は増えないため、総実勤務時間の縮減が喫緊の課題です。	□プランに基づき、学校現場における業務改善の取組を推進してまいります。
部活動・部活動指導員（仮称）	○指導や引率等を行うことができる部活動指導員（仮称）を来年度から配置してほしい。	□プランに基づき、来年度は、本府の実情を踏まえた効果的な配置の在り方を検討してまいります。
	○部活動指導員（仮称）には、技術指導のみでなく、教育的指導が求められるため、しっかりとした研修を行うことが重要です。	□部活動指導員（仮称）には、学校教育に理解のある人材を確保する必要があり、必要な研修を実施してまいります。
	○部活動指導員（仮称）の導入にあたっては、顧問との連絡・調整を行う時間を保障してほしい。	□来年度、部活動指導員（仮称）の効果的な配置の在り方を検討することとしており、御意見・御提案の内容については、今後の研究課題とします。
	○スポーツクラブに籍を置き、大会参加生徒の引率等も行える指導員の配置も検討してほしい。	
	○府で大学等と連携して部活動指導員（仮称）を確保し、学校の要望に合わせて配置してほしい。	
	○部活動の休養日や活動時間については、一中学校だけで取り決めをして制限していくことは、大変困難です。	

	<p>○教員の勤務との関わりを踏まえた部活動指針の策定が必要。その上で、外部指導者の配置や社会教育との協力を考えるべきです。</p>	<p>る指針に基づく取組がしっかりと進められるよう支援してまいります。</p>
学校体制の強化	<p>○小学校への生徒指導専任教員の配置、小学校高学年への専科教員の配置など一層の学校体制の強化を希望します。</p>	<p>□府としても国に定数改善を要望しており、今後の国における定数改善等を踏まえて、困難な課題を抱える学校における教員配置の充実に努めてまいります。</p>
	<p>○「京都式少人数教育」の充実や、教職員定数の改善を求めます。</p>	
	<p>○教材費、実習費、修学旅行費などの学年会計を担当する専門家の配置を希望します。</p>	<p>□業務改善テーマの一つとして、市町教育委員会の意向も伺いながら、今後の研究課題とします。</p>
	<p>○「チーム学校推進担当教員」の配置や地域との連携・協働の中核を担う人材が必要です。</p>	<p>□プランに必要性を盛り込んだところであり、今後、配置の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
学校組織マネジメント	<p>○専門性を持ったチーム体制を機能させるためには、教員の力を高めることが重要です。</p>	<p>□プランに基づき、総合教育センターにおける学校組織マネジメントに関する研修講座の内容を見直し、充実していくとともに、連携・分担して取り組む意識の醸成に向けた啓発に努めます。</p>
	<p>○学校における組織マネジメントをコーディネートできる人材の育成が必要です。</p>	
	<p>○教員の勤務時間や業務の見直しにかかわって、セルフマネジメントを学ぶ研修が必要です。</p>	<p>□プランに基づき、セルフマネジメント等の観点も意識した研修内容の見直しを行います。</p>
	<p>○教育現場においては、対等な立場から自由に議論できるような学校運営・組織が重要です。</p>	<p>□各学校における業務改善に向けた話し合いができるよう、今後も啓発に努めてまいります。</p>

	○学校評価・人事評価の項目に勤務実態とその改善に向けての内容が含まれることが必要です。	□校長等に対する人事評価の着眼点として、「職員の実態把握」や「健康で働きやすい職場づくり」を例示していますが、今後も着眼点は点検してまいります。
長時間労働という働き方の見直し・教員の負担軽減対策	○「長時間労働という働き方の意識改革」を実践することは大変重要です。	□プランに基づき、長時間労働という働き方の改革に向け、教員の意識改革に努めてまいります。
	○教員の負担軽減について、もっと踏み込んだ対策への言及が必要ではないかと考えます。	□御意見も踏まえ、業務改善を更に推進・強化し、教員の負担軽減を図ることが重要であるとの記述をプランに盛り込み、教育委員会が主体となって業務改善に取り組むこととしております。
	○慢性的な教員の長時間労働の原因となっている業務量の総量を抜本的に減らすことが必要です。	
	○根本的な負担軽減のためには、教職員の増加、専門家の正規化を検討する必要がある。	□引き続き、国に対して教職員定数の改善を要望してまいります。
教育委員会による学校支援体制	○児童生徒数の少ない教育委員会へのフォロー体制の整備も必要ではないかと考えます。	□府教育委員会として、これまでと同様に市町教育委員会に対する所要の支援をしてまいります。
	○教員の校務を支援する「校務支援システム」の導入に向けた工夫が必要であると考えます。	□府教育委員会としても、府内の優れた取組について、広く市町教育委員会に対して情報提供してまいります。
	○弁護士等の積極的活用など、クレーマー対策としての行政側からの支援も必要であると考えます。	
	○任命権者として、現在の教職員の専門性や勤務の特殊性について、府民にさらに説明してほしい。	□教職員の活躍する姿については、今後も府教委広報などにより府民に伝えてまいります。